

お知らせ

information

一般廃棄物処理施設の変更許可申請について

廃棄物の処理および清掃に関する法律の規定により、一般廃棄物処理施設を変更しようとする者から許可申請書が県に提出されました。

この申請書は閲覧および当該変更に関し利害関係を有する者は生活環境保全上の見地から意見書を提出できますので、詳しくは問い合わせ先のウェブサイトをご覧ください。

1 申請者など

(1) 申請者

株式会社ウイズウェイスト

(2) 設置場所

ジャパン(埼玉県さいたま市)

(3) 変更内容

南田原井字大和久地内

2 縦覧期間

埋立地面積・埋立容量の増加

7月27日(日)まで

(土日・祝日を除く)

3 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(※開庁時間に限る。)

4 縦覧場所

(1) 県中地方振興局環境課
(郡山市麓山1-1-1)

(2) 町民生活課

(小野新町字館廻92)

5 意見書提出期限

8月11日(火)まで

6 問い合わせ先および意見書提出先

県中地方振興局県民環境部
環境課

☎024-935-1521
URL <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01220a/kenchu-shinko37.html>

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります

7月10日から、遺言の利用を促進し、相続をめぐる紛争を防止することを目的として、法務局で自筆証書遺言書をお預かりする制度が始まりました。

自筆証書遺言書は、自筆さえできれば遺言者本人のみで作成でき、手軽で自由度の高いものですが、遺言者本人の

死亡後に遺言書が発見されなかったり、改ざんのおそれがありました。

そこで、この制度では、法務局が自筆証書遺言書をお預かりし、長期間適正に管理することで、自筆証書遺言の利点を損なわず、これらの不安を解消できるようにしました。ぜひ本制度をご活用ください。

なお手続きには予約が必要となります。(遺言の内容について、法務局職員が相談に応じることはできません。)

制度に関する詳しい内容や手続きの予約については、法務省のウェブサイト(『法務省遺言書保管』で検索してください。)をご覧ください。左記までお問い合わせください。

☎福島地方法務局郡山支局
☎024-962-4500

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動を実施します!

○目的

夏季特有の暑さや行楽などによる疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故の多発が予想されます。

本運動は、このような情勢

を踏まえ、一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的としています。

○期間

7月16日(土)から25日(土)まで

○運動のスローガン

「交差点 命のきけんがかくれんぼ」

○運動の重点

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 道路横断中の交通事故防止
- ③ 飲酒運転、無免許運転および速度超過など悪質・危険な運転の根絶
- ④ 自転車の交通事故防止
(特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
- ⑤ すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルール・マナーを守る
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯・

反射材着装

○ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

○ 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘さし運転の禁止

○ 被害軽減のためヘルメット着用に努める

町民生活課

☎72-6933



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/14(火)~8/14(金)
抽せん日 8/21(土)

公益財団法人福島県市町村振興協会 各1枚 300円